



2019年度

「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）」のうち

「プローブ情報を活用した車線レベル道路交通情報の生成 及び提供の仕組み作り等に向けた企画・検討会運営」 に係る公募説明会資料

- ◆SIP第2期自動運転（システムとサービスの拡張）概要 (5分)
- ◆公募概要 (20分)
- ◆質疑 (30分*)

* 必要な場合は最大30分延長

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期 自動運転（システムとサービスの拡張）

概要

研究開発計画の概要

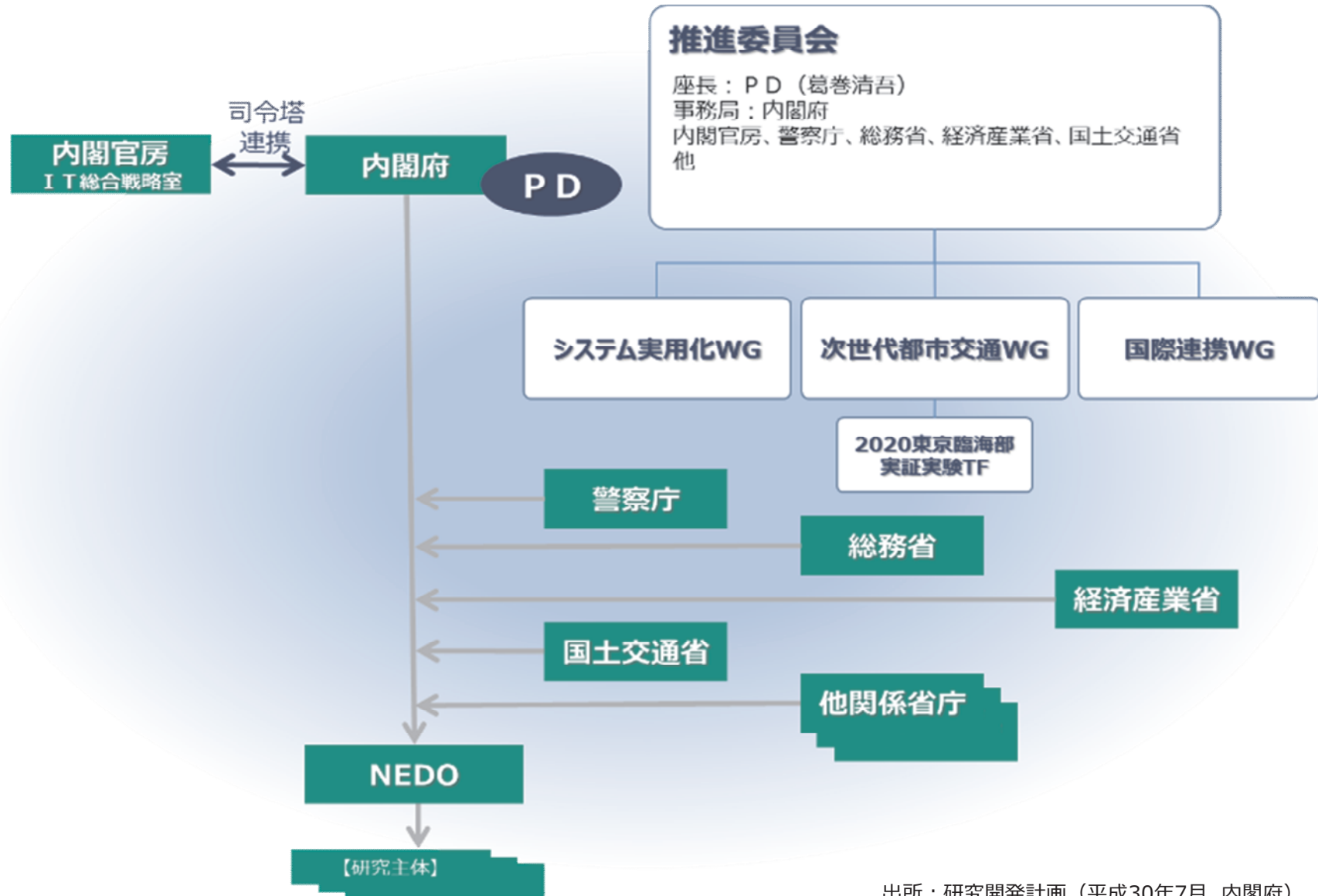


<p>目指す姿 概要</p> <p>・自動運転の実用化を高速道路から一般道へ拡張 するとともに ・自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化 することで交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移手段の確保や物流業界におけるドライバー不足等の社会的課題解決に貢献し、すべての国民が安全・安心に移動できる社会を目指す。</p>	
<p>目標</p> <p>オーナーカー：2025年目途に高速道路での完全自動運転（SAEレベル4）、一般道における運転支援技術の高度化（SAEレベル2以上） 移動サービス：2020年までに限定地域で無人自動運転（SAEレベル4） 物流サービス：2025年以降に高速道路でトラック完全自動運転（SAEレベル4） これらを実現するために必要となる協調領域の技術を2023年までに確立し、様々な事業者・自治体等を巻き込んだ実証実験等で有効性を確認するとともに、複数の実用化例を創出することにより社会実装に目途をつける。</p>	
<p>出口戦略</p> <p>実用化に必要なステークホルダー参加型の研究開発により、出口でのスムーズな事業化を目指す。具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の活用 ② 事業者・地方自治体関係者の事業企画に基づいた実証実験等により、民間からの投資及び事業化計画を促進していく。 	<p>社会経済インパクト</p> <p>自動運転技術を活用した車両や物流・移動サービスは他の輸送手段との組合せにより、各々の地域のニーズや用途にあったより付加価値の高いモビリティを提供できるとともに、①交通事故低減、交通渋滞の削減 ②地域の移手段の確保③人手不足の解消 ④産業競争力の強化 ⑤新たな産業の創生等が期待できる。</p>
<p>達成に向けて 研究開発内容</p> <p>【Ⅰ】自動運転システムの開発・検証（実証実験） ①信号情報提供技術の開発 ②路車連携・合流支援等の技術開発 ③車両プローブ情報の収集と活用のための技術開発 ④次世代型公共交通システムの開発 ⑤移動サービス実用化に向けた環境整備 等</p> <p>【Ⅱ】自動運転実用化に向けた基盤技術開発 ①仮想空間での安全性評価環境の構築 ②効率的なデータ収集・分析・配信技術の開発 等</p> <p>【Ⅲ】自動運転に対する社会的受容性の醸成 ①社会受容性イベントの企画・開催 ②自動運転のインパクトの明確化 ③交通制約者の支援に関する研究 等</p> <p>【Ⅳ】国際連携の強化 ①国際会議での発信 ②海外研究機関との共同研究 等</p>	

関係府省庁：内閣官房、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省 等

出所：戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期（平成30年8月、内閣府）

実施体制



**「プローブ情報を活用した車線レベル道路交通情報の生成
及び提供の仕組み作り等に向けた企画・検討会運営」
公募概要
(提案時の注意事項)**

1. ヒアリング調査

車両プローブ情報の収集と自動運転への活用に関する取組み

- ✓ 車両からのデータ取得方法
- ✓ 統計処理技術
- ✓ 生成した道路交通情報の提供方法
- ✓ データの利用条件・ライセンス・プライバシー保護

2. 方向性検討

車線レベル道路交通情報を生成・提供する仕組み

- ✓ 車両における車線レベル道路交通情報の活用方法
- ✓ 自動車メーカー・ナビメーカー等が提供する民間の車両プローブ情報の種類
- ✓ 車両プローブ情報から生成する情報、更新周期
- ✓ 官民ステークホルダー間での情報の流れやデータ集約機能の分担

3. 検討会の開催等

関係省庁、関係組織が参加する検討会の設置、運営
技術検討* 及び実証実験*等との連携、進捗管理

* : 別途契約予定

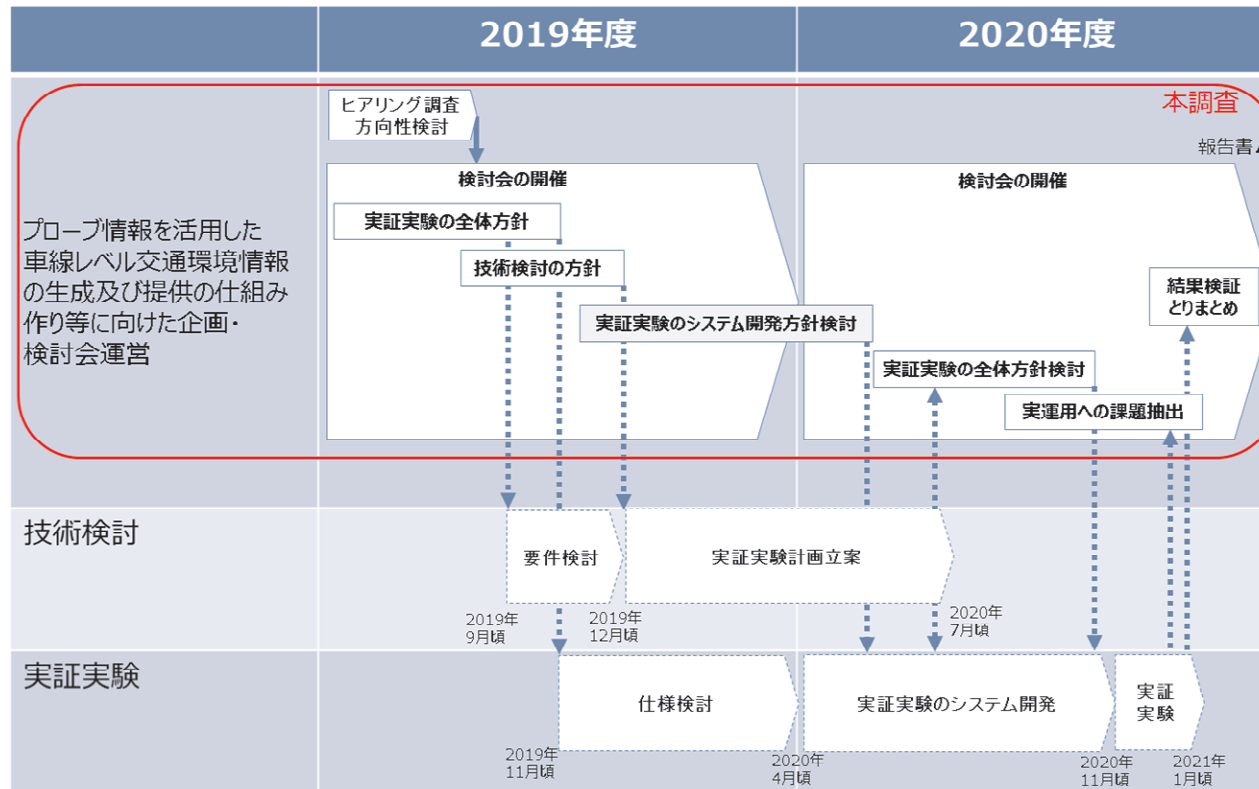
✓ 2019年度

- 実証実験の全体方針
- 技術検討の方針
- 実証実験のシステム開発方針

✓ 2020年度

- 実証実験のシステム開発方針
- 実証実験の全体方針
- 運用面への課題抽出
- 結果検証とりまとめ

スケジュール及び事業規模



- ・実施期間 NEDOが指定する日から2021年3月20日まで
 - ・事業規模 2千万円以内
- 契約額は、審査の結果及び国の予算の変更等により、申請額から減額することがあります。

本公募による委託事業の基本条件



	委託事業
事業の主体	NEDO
事業の実施者	受託者
事業成果の帰属	受託者
NEDO負担額	直接経費 + 間接経費 + 消費税
消費税	費用計上対象
間接経費	大学等 15% 中小企業 20% 上記以外 10%

参考：委託業務事務処理マニュアル（2019年度版）
https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_jimushori_2019.html

次の a から c までの全ての条件を満たすことのできる、
単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術について調査／事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. N E D O が業務／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

- a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有すること。
女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。

a. 採択結果の公表等について

採択した案件（実施者名、事業概要等）はNEDOのホームページ等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 採択審査員の氏名の公表について

採択審査員の氏名は、採択案件の公開時に公開します。

c. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、NEDO負担率の変更等）を付す場合があります。

スケジュール



-
-
- 3月29日（金）：公募開始
 - 4月 2日（火）：公募説明会
 - 4月12日（金）：公募締切
 - 4月下旬（予定）：委託先決定、公表

本日実施

本説明会以降の問い合わせは、4月2日(火)から4月5日(金)の間に限り下記宛にE-mailにて受け付けます。
ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 浅井、水ノ江、福田、林

E-mail : sipadus_publicoffering@nedo.go.jp

- 提出期限：

2019年4月12日（金）正午（持参または郵送必着）

- 提出先：

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 モビリティG 宛

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

ミュージアム川崎セントラルタワー19階

質疑